



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2020年6月7日 No.221

経営側は夏季手当で「エッセンシャルワーカー」として「指定公共機関」の一翼を担う JR社員の奮闘に報いるべきだ！

2020年度夏季手当の取り組み ⑤

＜奮闘する現場社員に「特別ボーナス」を支給する主な企業等＞

○医療従事者 「慰労金」を支給

厚生労働省は、患者対応にあたった医療従事者に最大20万円の「慰労金」を支給

○ヤマト運輸 「見舞金」を支給

従業員の心理的、肉体的負担に因應するため1人あたり最大5万円を支給

○自衛隊 「ボーナス」を増額

新型コロナウイルス対応の自衛隊員に5万～15万円のボーナスを増額

○西友 「特別一時金」を支給

従業員の労働負担の高まりに配慮して、全従業員に「スーパーヒーロー・ボーナス」を支給

○ライフ 「緊急特別感謝金」を支給

心理的な負担が増えているとして、従業員に「緊急特別感謝金」を支給

○イオン 「特別手当」を支給

感染リスクと向き合いながら来店客に対応する従業員に「特別手当」を支給

＜現場で奮闘している組合員の声＞

感染のリスクを常に感じながら仕事にあたっている社員に対して、しっかり評価し、会社側は満額回答で社員に報いるべきだ。そのような中で、会社役員が「報酬10%を3ヶ月間自主返納」することを発表した。一般社員に「ボーナスが減るけど我慢してくれ」とのメッセージだと受け止めるが、納得いかない！

職場では現場長や管理者を中心に「利益がないから夏季手当は出ない」というネガティブな情報が蔓延している。命がけて業務に従事する社員に対していう言葉か！この状況の中でどこを見ているのか。社員のためにひと肌脱ぐような考えにはならないのか。強い憤りを覚える！

足元の業績が非常に厳しいことはすべての社員が承知している。しかし、多数のお客さまと接する職種の社員は「いつ、感染するのか」という恐怖に近い不安の毎日の中で誰もがストレスを抱えている。昨年災害対応も含め、これまでの社員の努力に報いるために、会社は夏季手当を可能な限り出すべきだ！